家庭系ごみ分別等説明会の内容を動画で見られます

各地区で開催した説明会の内容を市ＨＰに掲載しています。平成３０年２月から始まる家庭系ごみ有料化の概要、それに伴う分別区分の変更点、もやせるごみを減らすためのポイントなどを動画で紹介しています。

説明会に参加できなかった方、もう一度聞いてみたい方は、ぜひご覧ください。

▶廃棄物対策課 ☎23-3538　ⓘ1005056

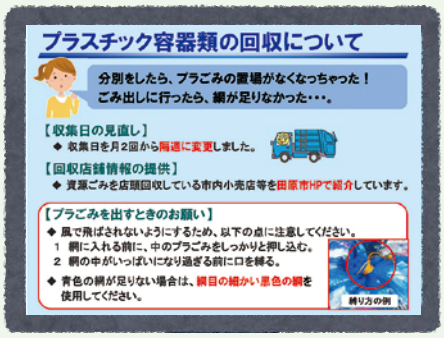

年末のごみ処理はお早めに

ⓘ1003105

今年末は、家庭系ごみ有料化実施前となり、年末のごみ処理施設は、例年以上の混雑で入場までに30分以上かかることも予想されます。

ごみは、できるだけ収集日に地区のステーションに出してください。

また、プラスチック製品であっても、CDや子どものおもちゃなどの30㎝以内のプラマークのついてないものはもやせるごみです。各資源化・環境センターへ持ち込むことはできません。

やむを得ずごみ処理施設へ持ち込む場合は、混雑解消のため、事前に分別をお願いします。

※粗大ごみは、ごみステーションには出せません。分別が分からないときは、廃棄物対策課へご連絡ください。

◇持ち込めるごみの種類

【各資源化・環境センター】
もやせないごみ・空缶・小物金属・ガラスびん・紙類・布類・プラスチック容器類・ペットボトル・白色トレイ・有害ごみ・粗大ごみ（剪定木・枝類、草は赤羽根環境センターのみ）

【炭生館】
もやせるごみ

各地区のごみの収集日は、ごみ収集カレンダーをご覧ください。また、各施設の年末・年始の業務日については、22ページ「年末・年始の業務のおしらせ」をご覧ください。

▼廃棄物対策課☎23-3538
▼東部資源化センター☎27-0100
▼赤羽根環境センター☎45-3497
▼渥美資源化センター☎32-3322
▼炭生館☎24-0151

都市計画（区域区分の見直しなど）に関する説明会

ⓘ1004915

本市では、愛知県が行う区域区分（市街化区域と市街化調整区域）の見直しの中で、臨海部の田原４区地区の市街化区域への編入、吉胡蔵王地区の市街化調整区域への編入を検討しております。田原４区地区では併せて臨港地区の指定も検討しております。これらの素案について、次のとおり説明会を行います。

日時：12月18日（月）午後7時～　場所：市役所大会議室（北庁舎1階）

▼街づくり推進課
☎23-3535 FAX22-3811

下水道を正しく使いましょう

◇下水道接続にご協力を！

下水道は、私たちの家庭などから出る生活排水をきれいにして川や海に戻し、快適な生活環境をつくるとともに、海や川を汚染から守るための施設です。

下水道を使える区域でまだ接続をしていない方は、接続にご協力ください。

◇異物を流さないで！

下水道施設へ異物が流入すると、故障の原因になり、適切な汚水処理ができなくなります。

水洗便器に、トイレットペーパー以外のものを流さないようにしましょう。

▼下水道課
☎23-3525 FAX22-3184

無国籍者解消のための相談窓口をご利用ください

出生届を出せず、お子さんが戸籍に記載されていない方へ

出生届を提出しないと戸籍に記載されません。戸籍がないと人生のさまざまな段階で不利益を被ります。一人で悩まずに、電話で法務局または市民課までご連絡ください。相談は無料で、内容の秘密は固く守られます。

▼名古屋法務局豊橋支局
☎(0532)54-9278
▼市民課
☎23-3511 FAX23-4270